雖、然も之が爲に此の比定を疑ふべきには非ず、或は思ふに霫は元來 Toquz Oγuz 中に數へられたるものに非るも、然も常に之と同一の行動を取りしかば、漢史には回鶻・拔曳固・同羅・僕固等と共に其の名を列したるものか、或は唐會要の編者が偶然の過誤によりて霫の名を他の九姓中の何れかの名と誤るに至りしものか、抑も亦先きに疑を存したるが如く、骨崙屋骨なるものは霫に對する異名に過ぎざりしか、其の何れかの場合に外ならざるが如し。

註① Radloff 氏は之を默棘連可汗の父なる骨咄祿の碑なりと見 (Die alttürkischen Inschriften der Mongolei, S. 246–247) Marquart 氏及び Bang 氏等は默啜の碑なりと考ふるなり (Marquart, Chronologie, S. 37–39)

② Deguignes, Histoire générale des Huns.

③ Thomsen 氏は闕特勤碑をIといひ、默棘連可汗碑をIIといへり、E、N、等の頭字は各〻碑面の方角を示せるものなり。

④ 此の名は尙敦欲谷の碑文中にも出づ、Thomsen 氏が此の書を公にせし時には、此の碑は尙學界に紹介せられざりしなり。

⑤ Barthold 氏は之を以て信ず可らざる說なりとせり (Die altt. Inschr. zweite Folge に收めたる Die alttürkischen Inschriften und die arabischen Quellen, S. 20. Note 1.)、余輩もまた此の說には贊同する能はず。

⑥ こゝに姓氏の區分といふは Stamm- und Geschlechtseintheilung を譯せるものにして、Hirth 氏の如きも常に姓を Stamm、氏を Geschlecht と譯せること、前に「回紇姓槃羅葛氏」の場合に於るが如し、次に姓及び氏といふもの皆同樣なり。

⑦ こゝに擧げたる諸學者は皆 Toquz Uiγur なる名を擧げ、以て漢史の九姓回鶻に對せしめたり、然も Toquz Uiγur なる名は後世 Rashid-eddin の書に於て初めて現はるゝものにして、勿論突厥碑文には存せざる名なり、もし意義の上よりすれば、兩名稱を對せしむること固より異論あるべきに非れども、然も後に Rashid-eddin の初めて記せる Toquz Uiγur なるものが唐代の九姓回鶻と稱するものと同一なりや否やは、愼重に攷究を要すべき問題にして、此等の諸家の考ふるが如く、語義の同一なるよりして直ちに之を同一部を指せるものなりとは斷じ得べきに非ず、抑も唐に九姓回鶻といへるものは、余